

サークル三点書類の扱いについて（暫定対象期間：2/25（火）～4/5（日））

2月25日付でお知らせした「新型コロナウイルスの影響拡大に伴う課外活動の中止・延期等対応について」および2月28日付の「新型コロナウイルスの影響拡大に伴うサークル新歓活動中止等の対応について」に伴い、今年度のサークル三点書類（「合宿・遠征届」、「イベント実施報告書」、「活動報告書」）に関して次のとおり特別に対応します。

1. 提出方法について

学生生活課3番カウンターでの通常受付に加え、郵送での提出を受け付けます。

1)各書類の締切日	本書類「3. 各書類の締切日」で確認してください。
2)郵送方法（指定）	各サークルで「角2（A4サイズ）」の封筒を用意の上、郵送票（本案内p.3ご参照）に必要事項を記入して封筒に貼り付けて発送してください。
3)到着締切日	各書類締切日の当日消印まで有効です。締切日を過ぎた消印のものは提出を無効とします。
4)送料	サークル負担となります。
5)その他注意事項	郵送を選択した場合、郵便事故等は勘案しません。到着の有無にも答えられませんので、到着状況の確認を希望するサークルは「特定記録」や「レターパック」等の利用を推奨します。なお、レターパック利用の場合は、「サークル三点書類在中」と分かるよう発送してください。

2. 各書類に関する重要なお知らせ（※各書式は学生部Webサイトよりダウンロード可）

合宿・遠征届	<ul style="list-style-type: none"> ● 2/25（火）～4/5（日）までの活動に関わる「合宿・遠征届」は受理できません。郵送で提出された場合も、その提出を無効とします。 ● 2/24（月）以前に提出されたものの、活動期間が2/25（火）～4/5（日）までである活動についてはその提出を無効とします。 ● 既に提出した「合宿・遠征届」が無効になることで今年度一度も三点書類を提出していないことになる場合、「活動報告書」を提出してください。
活動報告書	通常、当該活動終了後1か月以内に提出する必要がありますが、今年度の活動であれば、いずれの期間の活動についても提出できるものとします。
イベント実施報告書	合宿等のイベントを中止したものの、当該中止イベントに紐付けて申請する予定であった費用（補助金交付対象費目に限る）について、課外活動補助金の申請が可能です。

3. 各書類の締切日

合宿・遠征届 活動報告書	● 3/31（火）17:00 / 郵送：3/31（火）までの消印有効
イベント実施報告書 ※以前の通知より一部変更あり （提出期間延期措置）	<ul style="list-style-type: none"> ● 3/25（水）17:00 / 郵送：3/25（水）までの消印有効 ● 3/25（水）までに提出不可能な場合【2019年度最終期限】 ⇒ ※4/8（水）17:00 / 郵送：4/8（水）までの消印有効

4. FAQ (よくある質問)

- Q. 課外活動目的での来校が制限される中、会長の署名捺印を頂くことが難しいのですが、どうしたらよいですか。
- A. 状況に鑑み、特例として、会長に書類内容を確認いただく方法についてメールや FAX でのやり取りを認めます。書類を PDF データや FAX で会長に送り、内容を確認いただいた後に直筆署名捺印をいただき、会長より PDF データまたは FAX でサークルへ戻していただいたものを提出してください。その場合、後日の原本提出は不要です。
- Q. 合宿やイベントを中止しました。キャンセル料について、大学からの補填はありますか。
- A. 大学からの補填はありません。この度の中止・延期の要請は、学生の皆さんの健康面、安全面を考慮し、新型コロナウイルス感染リスクを可能な限り低減させるためのものとなります。ご理解をお願いします。
- Q. 合宿・遠征を中止したことで、2020 年度の課外活動補助金コース決定に関わる「直接経費」を予定どおり積み上げられない可能性があります（注：2020 年度に 30 万円コースを申請するためには、2019 年度に大学に認められた直接経費が 60 万円以上、15 万円コース申請には 30 万円以上である必要があります）。
- A. 合宿・遠征を含め、イベントを中止または延期することで直接経費の積み上げに影響があり、2020 年度の課外活動補助金申請にあたり不利益が生じる可能性があるサークルは、「2020 年度課外活動補助金申請に係る説明書」（定型書式あり。本案内 p.4 ご参照）を作成の上、「2020 年度課外活動補助金計画申請書」（サークル公認継続手続き書類に同封あり）と併せて提出してください。

なお、新型コロナウイルスに関する情報は日々更新されることから、本学の対応も状況に応じて変化します。課外活動に関する今後の対応や更新情報については、学生部 Web サイトにおいて発信していきます。引き続き、こまめに確認するようにしてください。

なお、不明な点、判断に迷う点があれば、下記問い合わせ先まで連絡してください。

<問い合わせ先>

早稲田大学学生部学生生活課

TEL : 03-3202-0706

MAIL: kkd@list.waseda.jp

< 郵送票：レターパック利用の場合、本紙の内容をレターパックに記入してください >

〒162-8644

新宿区戸山1-24-1

早稲田大学 学生生活課（課外デスク）宛

サークル三点書類在中

-----以下、サークルにて記入のこと（摩擦熱で消せるペンの使用不可。黒の油性・水性ボールペンで記入してください）-----

分類番号	
サークル名	
書類種類	() 合宿・遠征届
○を付記のこと	() イベント実施報告書
	() 活動報告書
発送者	住所：〒 - 氏名：

